

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価は取得価額によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は財務省の省令による定率法で実施している。

リース物件については定額法で実施している。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する令和2年度夏季賞与支給に備えるため、当期に対応する期間の支給見込額に基づき計上している。

#### (4) 未収金の計上基準

受取利息

履行期到来基準に基づき計上している。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理になっている。

#### (6) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 3. 会計方針の変更について

該当事項なし。

### 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基本財産)				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	13,000,000	0	0	13,000,000
(特定資産)				
退職給付引当資産	116,000	0	0	116,000
人件費積立資産	0	3,000,000	0	3,000,000
小 計	116,000	3,000,000	0	3,116,000
合 計	13,116,000	3,000,000	0	16,116,000

※退職給付引当資産残高は内部での積立金を示している。

これは、外部拠出型に移行するまでの間で在職期間のあった職員に対する要支給額として内部で積立てたもので既に満期到来している。

※人件費積立資産残高は職員の処遇改善に要する特定費用準備資金である。(令和4年度取崩)

### 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
(基本財産)				
定期預金	10,000,000	0	10,000,000	-
定期預金	3,000,000	0	3,000,000	-
小 計	13,000,000	0	13,000,000	0
(特定資産)				
退職給付引当資産	116,000	0	116,000	-
人件費積立資産	3,000,000	0	3,000,000	-
小 計	3,116,000	0	3,116,000	0
合 計	16,116,000	0	16,116,000	0

#### 6. 退職金

退職金については、外部拠出型の独立行政法人福祉医療機構による賦課方式の処理を行っている。

#### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(公益事業1) 社会参加推進事業会計 (収益事業2) 自動販売機委託販売事業会計  
(その他) 地域障害者団体支援事業会計  
該当なし。

(公益事業2) 東部障害者福祉会館事業会計

(単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,395,620	58,151	1,337,469
什器備品	3,963,559	2,546,679	1,416,880
(うち受贈備品アイ・ドラゴン4)	(88,900)	(49,350)	(39,550)
合 計	5,359,179	2,604,830	2,754,349

※貸借対照表及び財産目録の什器備品1,416,890円には、その他の受贈備品10円も含まれている。

(公益事業2) 西部障害者福祉会館事業会計

(単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,985,403	1,044,742	1,940,661
(うち受贈備品アイ・ドラゴン4)	(88,900)	(49,350)	(39,550)
合 計	2,985,403	1,044,742	1,940,661

※貸借対照表及び財産目録の什器備品1,940,837円には、その他の受贈備品176円も含まれている。

(収益事業1) 点字・声の市政だより等作成事業会計

(単位 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,319,944	2,108,423	211,521
リース資産	4,752,000	2,455,200	2,296,800
合 計	7,071,944	4,563,623	2,508,321

※貸借対照表及び財産目録の什器備品211,529円には、受贈備品8円も含まれている。

(法人) 法人会計

該当する減価償却資産なし。

※貸借対照表及び財産目録の什器備品10円は、すべて受贈備品である。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
(公 債)			
第9回千葉県公債	15,000,000	15,040,500	40,500
合 計	15,000,000	15,040,500	40,500

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(公益事業1) 社会参加推進事業会計

(単位 円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	交付額	使用額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
(補助金) 地方公共団体補助金	北九州市	0	7,920,000	7,920,000	0	全額入金済
合 計		0	7,920,000	7,920,000	0	

10. 助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当事項なし。

11. ファイナンスリース取引関係

リース物件の内容は、次のとおりである。

(公益事業1) 社会参加推進事業会計

(収益事業2) 自動販売機委託販売事業会計

(その他) 地域障害者団体支援事業会計

(法人) 法人会計

該当なし。

(公益事業2) 東部障害者福祉会館事業会計

(単位 円)

品 名	支払期間	総 額	支払額	未払額	リース会社
ノートパソコン・ デスクトップパソコン	24台 平成31年4月から 令和6年3月迄	3,731,100	746,220	2,984,880	㈱キューコーリース
AEDパッケージ サービス一式	1台 平成28年4月から 令和3年3月迄	345,348	275,388	69,960	セコム㈱

(公益事業2) 西部障害者福祉会館事業会計

(単位 円)

品 名	支払期間	総 額	支払額	未払額	リース会社
リコー複合機	1台 平成29年4月から 令和4年3月迄	946,080	567,648	378,432	㈱キューコーリース
AEDパッケージ サービス一式	1台 平成26年12月から 令和2年11月迄	413,612	366,972	46,640	セコム㈱
ノートパソコン・ デスクトップパソコン	39台 平成31年4月から 令和6年3月迄	5,603,880	1,120,776	4,483,104	㈱キューコーリース
ノートパソコン	9台 平成31年4月から 令和2年3月迄	34,862	34,862	0	㈱キューコーリース
ノートパソコン	6台 令和元年8月から 令和6年4月迄	793,464	113,352	680,112	㈱キューコーリース
ノートパソコン	2台 平成28年5月から 令和3年4月迄	299,340	234,483	64,857	㈱キューコーリース

(収益事業1) 点字・声の市政だより等作成事業会計

(単位 円)

品名	支払期間	総額	支払額	未払額	リース会社
点字ラインプリンタ	1台 平成29年10月から 令和4年9月迄	5,274,720	2,725,272	2,549,448	NECキャピタル ソリューション㈱

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

13. 重要な後発事象

該当事項なし。

14. その他

(1) 指定管理業務外委託事業の実施

認定を受けている公益目的事業の範囲内で障害のある人たちのニーズに合わせて北九州市から下記の事業を受託、実施した。

(公益事業1) 相談窓口事業出向職員人件費(4,530,000円)

平成28年4月からの障害者差別解消法施行に伴い、北九州市が差別解消相談窓口を開設し、障害についての専門知識を有する相談員として当協会に職員の出向要請があったため、これを受託した。受託は本年度を以って終了した。

(公益事業1) かがやきアートギャラリー運営業務委託(860,000円)

北九州市と北九州市身体障害者福祉協会アートセンターとの協働事業として、北九州市役所本庁舎1階に障害者アート常設作品展「かがやきアートギャラリー」を設置し、障害者アートの普及活動を行なった。

当該事業は、令和2年度も継続して行なうが、それ以降は未定である。

(2) 障害者福祉会館事業(公益事業2)の光熱水費の余剰額の取扱いについて

東部・西部障害者福祉会館における光熱水費の余剰額については、指定管理における北九州市との協定により精算後、市へ返還している。下記の返還額を元年度受取地方公共団体補助金返還金として正味財産増減計算書内訳表の経常外費用に計上している。

東部障害者福祉会館事業(621,930円)

西部障害者福祉会館事業(811,471円)

(3) 自販機収益

指定管理施設である東部・西部障害者福祉会館に設置されている自販機の販売収益は、令和元年度協定により指定管理事業者の自主事業で得た収益として取り扱うこととなったため、本年度より障害者福祉会館の収益として計上している。

東部障害者福祉会館事業(109,236円)

西部障害者福祉会館事業(171,065円)

(4) 地域障害者団体支援事業 活動補助事業費の返還(175,150円)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業自粛による補助金の未執行額については、精算し、北九州市へ返還するものとする。返還額は受取地方公共団体補助金返還金として正味財産内訳表の経常外費用に計上している。

(5) 人件費積立資産(特定費用準備資金 3,000,000円)

職員の処遇改善の為、人件費積立資産(特定費用準備資金)を公益事業2の特定資産に計上している。積立総額4,000,000円のうち、当年度積立額3,000,000円を法人会計から一時的に資金調達している。

(6) 投資有価証券売却益(1,987,500円)

法人会計で保有している投資有価証券第64回利付国債(30年-額面3,000万)の時価が高騰し、相当の売却益が見込まれたため売却をした。